



広告景観推進協力員通信

編集発行：横須賀市
都市部市街地整備景観課
TEL 822-8127
FAX 826-0420



時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市屋外広告物行政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
お知り合いの方に協力員になっていただきますようお願いいたします。



意見交換会を開催します

平成 22 年度の活動計画でご案内申し上げましたとおり、意見交換会を下記日程で開催します。皆様のご出席をお待ちしております。また、特に意見交換をしたいテーマ等がございましたら、電話・Eメール等で事前にご連絡ください。

なお、ご出席いただける方は、お手数ですが 11 月 5 日（金）までに市街地整備景観課へご連絡をお願いいたします。

記

1. 開催日時 平成 22 年 11 月 8 日（月） 午後 2 時より
2. 開催場所 市役所 3 号館 4 階 403 会議室
3. 現在予定しているテーマは下記のとおりです。
 - (1) 今後の活動について
 - (2) パブリック・コメントに対する意見（横須賀市屋外広告物条例の改正（素案）について）

屋外広告の日に総勢 36 名が参加

9 月 10 日（金）は追浜、中央、市内 2 地区において「屋外広告物適正化キャンペーン」を実施しました。違反広告物除却は 2 件、事業主等の啓発件数は 46 件でした。

参加された方々は、広告景観推進協力員の皆様その他、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所、神奈川県横須賀土木事務所、東京電力、NTT 東日本、神奈川県広告美術協会、横須賀警察署、田浦警察署の皆様でした。

皆様、ご多忙の中ご協力ありがとうございました。



指導前



指導後

協力員任期更新のお知らせ

身分証明書の有効期限が平成 23 年 3 月 31 日までの方にお知らせです。

協力員の任期は、委嘱日から翌年度末日までとなっています。再任を希望される方は、再度講習会を受講してください。なお、再任のための講習会は、再任の 6 ヶ月前から受講できます。

今後の講習会の日程は下記のとおりです。

- ・平成 22 年 12 月 9 日（木）午後 2 時より
開催場所：市役所 3 号館 4 階 403 会議室
- ・平成 23 年 3 月 11 日（金）午後 2 時より
開催場所：市役所 3 号館 4 階 403 会議室
(講習時間は 1 時間程度です)

受講を希望される方は、事前に市街地整備景観課までご連絡ください。

また、再任を希望されない方は、委嘱任期修了後（平成 23 年 3 月 31 日以降）に身分証明書・腕章等を当課までご返却ください。